

フラワー・ブロスTMS株式会社

代 表 者： 代表取締役 青木 淳一
 所 在 地： 山口県宇部市大字中野開作 67 番地
 事 業 内 容： 調剤薬局
 労 働 者 数： 128 人（男 29 人、女 99 人）
 く る み ん 認 定 日： 令和 2 年 11 月 10 日
 プラチナくるみんプラス認定日： 令和 4 年 12 月 9 日



1 一般事業主行動計画の期間

令和 2 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日

2 目 標

年次有給休暇の取得率を 70%以上とする。

3 対策と実施状況

- ・「年次有給休暇 100%消化プロジェクト」を引き続き実施。
 - ・「年次有給休暇 100%取得促進」のメールを社員に送信。
 - ・Time tree（年次有給休暇取得促進システム）の使用方法を説明。
 - ・毎月の年次有給休暇取得率 100%達成者を社内にメールで通知。
 - ・年次有給休暇取得率 100%達成者にギフトを贈呈。
- ➡ 結果、行動計画期間中のいずれの年度も 90%以上の年次有給休暇取得率達成。

4 不妊治療と仕事との両立支援対策

(1) 不妊治療のために利用できる制度

- ・ 1 年間に最大 5 日間の時間単位で利用できる休暇制度新設。
- ・ 1 年間利用できる休業制度新設。
- ・ 時間単位で利用できる年休、所定外労働の制限及び短時間勤務制度新設。

(2) 職場環境整備、職場風土づくりに取り組んでいく旨の方針を社長名で HP 掲載周知。

(3) 労働者の理解を促進するため、「アンケート」を実施・社内で結果を公表。また、「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック（パンフレット）」や「不妊治療と仕事の両立に関するシンポジウム（You tube 動画）」を用い研修を実施。

(4) 不妊治療と仕事の両立に関する相談窓口を設置。

○ 事業主にインタビュー

《事業主の声》

この度、「くるみん認定」、「プラチナくるみん認定」より高い水準の取り組みについて与えられる「プラチナくるみんプラス認定」を頂けたことは、大変光栄に思います。

令和 2 年 11 月に「くるみん認定」を頂いて以降も、様々な事情を持つ社員が柔軟に働き、ワーク・ライフ・バランスを実現出来るよう、制度整備や雰囲気づくりに取り組んで参りました。

年次有給休暇取得率に関しては、手軽にお休み申請が出来るアプリの活用や、毎月、達成者を発表しギフトを贈るなどして取得促進に努め、有休取得時の欠員補助のためラウンダーや従業員の増員をするなどして行動計画期間中のいずれの年度も 90%以上達成することが出来ました。

また、不妊治療と仕事との両立支援については、社員への周知や研修を行い、新たな休暇制度導入し、相談窓口を設置しました。

山口県内は、医療従事者不足が深刻化しています。当社においても例外ではありません。そういう厳しい状況下でも、会社と従業員が一丸となって働き方改革を進めていくことで、会社の魅力をアピールし、優秀な人材の確保に繋がればと考えております。